

8 授業科目の履修及び修了要件等について

授業科目の履修及び修了要件等について

本研究科の授業科目の履修に当たっては、「講義要項」、「学生便覧」及び「授業時間割表」を参照し、次の事項に留意して履修手続を行うこと。

1 授業について

(1) 学期

本学では、年度を前期（4月1日～9月30日）、後期（10月1日～翌年3月31日）の2期に区分する2学期制をとっている。

(2) 授業科目

本研究科の授業科目は、研究科規則に定められており、各授業科目の開講予定一覧及び授業科目の講義等の内容については、講義要項を参照すること。

(3) 授業の方法

授業の方法は、講義、演習及び実習の形態により行う。

(4) 単位の基準

単位の基準は、講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とし、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(5) 授業時間

本研究科における授業は、月曜日から金曜日までの各5時限実施している。

なお、授業科目によっては、休業期間（夏季・冬季）中に集中講義により行うことがある。

各時限ごとの授業開始・終了時刻は次のとおりである。

時 限	授業開始・授業終了
1	8：50～10：20
2	10：40～12：10
3	13：20～14：50
4	15：10～16：40
5	17：50～19：20

2 履修要件について

学生は、指導教員の指導を受けて、下記に定めるところにより単位を修得しなければならない。

前期課程

特別研究 ， の計8単位を含む30単位以上。

後期課程

特別研究 ， の計8単位を含む14単位以上。

3 授業科目の試験について

授業科目の試験は、その科目の授業の終了した学期末に行う。ただし、科目によっては随時に行うことがある。また、研究報告（レポート）等をもって試験に代えることもある。

履修・受験届を提出し、かつ、受講した授業科目でなければ、試験を受けることはできない。
学業成績の評価の基準（評語基準）は次のとおりである。

標語	標語基準
優	80点以上～100点
良	70点以上～80点未満
可	60点以上～70点未満
不可	60点未満（不合格として単位を与えない。）

4 研究指導について

大学院の教育方法については、大学院設置基準第12条に「大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。」と規定されている。研究指導は、授業科目の授業とちがい単位制度によらないものであって、単位制度によらずに多様なかたちで行われる研究指導が大学院の教育上重要な意義を有するものとされている。

本研究科の課程の修了要件については、前期課程においては研究科規則第29条第1項において、2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、発達支援論コース（1年履修コース）においては、同規則第29条第2項において、1年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、特定の課題についての研究の成果の審査に合格することとされている。

5 修士論文等について

(1) 学生（発達支援論コース（1年履修コース）を除く。）は指導教員の指導を受けて、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）を1月17日までに研究科長に提出しなければならない。

ただし、指導教員の認める理由により期限内に修士論文等を提出しなかった者及び修士論文等の審査に合格しなかった者は、次年度の7月15日までに修士論文等を提出することができる。

(2) 発達支援論コース（1年履修コース）の学生は指導教員の指導を受けて、特定の課題についての研究の成果（以下「リサーチ・ペーパー」という。）を2月15日までに研究科長に提出しなければならない。

ただし、指導教員の認める理由により期限内にリサーチ・ペーパーを提出できなかった者及び審査に合格しなかった者は、次年度の8月15日までにリサーチ・ペーパーを提出することができる。

(3) 修士論文等を提出しようとする者は、研究科に1年以上在学し16単位以上を修得して、修士論文等提出期限の少なくとも3か月前までに、指導教員の承認を経て、修士論文等の題目を研究科長に届け出なければならない。

(4) 発達支援論コース（1年履修コース）の学生がリサーチ・ペーパーを提出する場合は、提出期限

の少なくとも3か月前までに、指導教員の承認を経て、その題目を研究科長に届け出なければならない。

6 最終試験について

最終試験は、所定の単位を修得し、学位論文を提出した者につき、その学位論文を中心として、筆記試験又は口頭試問により教授会が選出した審査委員が行う。

7 修了要件について

学生は、所定の期間内において、前期課程においては、研究科で定められた授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格しなければならない。後期課程においては、研究科で定められた授業科目を履修して14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

8 学位の授与について

前期課程を修了した者に対しては、神戸大学学位規程の定めるところにより修士(学術)、修士(教育)及び修士(理学)の学位を授与する。

後期課程を修了した者に対しては、神戸大学学位規程の定めるところにより博士(学術)、博士(教育)及び博士(理学)の学位を授与する。

9 論文の保管について

修士論文等は、1部は各専攻で保存し、1部は神戸大学附属人間科学図書館で公表し、閲覧に供する。

博士論文は、1部は各研究科で保存し、1部は神戸大学附属図書館本館、1部は国会図書館で公表し、閲覧に供する。